

第12回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 ニュースレター

令和6年7月5日（金） 13:30～14:40
三次河川国道事務所第2会議室（Web会議併用）

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会は、令和3年度～令和7年度の5年間で達成する目標を定めた取組方針の4年目を迎えました。
第12回協議会では、5年間の最終年度である**令和7年度における目標達成**に向けたフォローアップを目的に、**各機関の令和5年度の実行状況や令和6年度の実行予定について共有**しました。

■ 減災に係る取組の進捗状況について

減災に係る取組の進捗管理表に基づいて、令和5年度までの各機関の進捗状況を確認。

■ 取組方針の見直しについて

江の川流域水害対策計画（令和6年3月策定）との連携に向けて、取組方針に新たに追加した取組を報告。

【取組方針に新たに追加した取組】

- ✓ ダムからの情報提供について、受け手の多様性に配慮した、効率的な情報入手方法の周知手法の検討
- ✓ 地域のコミュニティを強化するための対話や協働の場の提供
- ✓ 浸水被害防止区域の指定の検討

■ 各機関の実行内容について

各機関のR5年度の実行内容、R6年度の実行予定を共有。



三次河川国道事務所 北木所長より挨拶

- ・ 本協議会は、江の川上流の大規模氾濫を想定し、**関係機関がハード、ソフト対策を一体的に推進**することを目的に、令和7年度までの目標を定めて取り組んでいる。
- ・ 今回は、**令和8年度以降の実行方針の策定**に向けて、**令和5年度の実行内容や令和6年度の実行予定を確認**する。
- ・ 流域水害対策協議会との連携に伴う取組方針の見直しについて、忌憚のないご意見を頂きたい。

－ 次第 －

- 1) 減災に係る取組の進捗状況について【報告】
- 2) 取組方針の見直しについて【報告】
- 3) 各機関の実行内容について
- 4) 意見交換

◆ 会議の様子



■ 意見交換

安芸高田市

- 「水防団の行動計画策定・見直し」について、本市では、水防計画に水防団の行動を定めているが、**水防団の行動計画について具体的なガイドライン等があれば情報提供**していただきたい。

広島県

- 取組方針に追加された、「**浸水被害防止区域の指定の検討**」について、国も合わせて取り組んでいくよう、調整していただきたい。

三次河川国道事務所

- 令和8年度以降の実行方針見直しに向けて、現状の進捗や課題を踏まえて、**令和8年度以降の実行予定を各機関で検討**していただきたい。

まとめ

- ✓ 本協議会は、平成28年発足より12回目の開催を迎えている。
- ✓ 令和8年度以降の実行方針見直しに向けて、**現状の進捗や課題を踏まえて、令和8年度以降の実行予定を各機関で検討**する。
- ✓ また、取組方針に**新たに追加した取組の実行予定や進捗管理表**について、**幹事会の場で議論を進める**。

◆ 参加機関

出席：6機関

参加機関	
三次市	
安芸高田市	
広島県	
気象庁 広島地方気象台	
国土交通省 中国地方整備局	三次河川国道事務所 土師ダム管理所